

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和元年10月16日

水曜日

第4555号

目次

告示

- 新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧 1
- 土地改良区の定款変更の認可 2

公告

- 県有財産に係る一般競争入札の実施 3
- 落札者等の公示 6
- 都市計画の変更案の縦覧 8
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出 9
- 土地改良区の役員の就退任 10
- 富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施 14

告示

富山県告示第425号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

新保用水土地改良区から申請のあった四ヶ村用水地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、令和元年10月7日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和元年10月16日

富山県知事 石井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

令和元年10月16日から

令和元年11月15日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

富山県告示第426号

土地改良区の定款変更の認可について

上野用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年9月26日認可した。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第427号

土地改良区の定款変更の認可について

立山町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年9月26日認可した。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第428号

土地改良区の定款変更の認可について

砺波市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年10月7日認可した。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第429号

土地改良区の定款変更の認可について

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 富山県が定める富山県インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾又は遵守しない者
- (3) 4により、あらかじめ一般競争入札への参加の申込みをしていない者
- (4) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者
なお、(4)については、お問い合わせください。

3 県ガイドライン及び契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 令和元年10月23日（水）から同年11月8日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、令和元年10月23日にあつては午後1時から午後5時まで、令和元年11月8日にあつては午前9時から午後2時までとする。
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班
電話番号 076-444-3172（直通）

4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、あらかじめヤフー株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行った後、令和元年11月8日（金）午後2時までに、別に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、締切期限の消印有効です。）。

5 入札保証金

入札に参加しようとする方は、前記1の表に掲げる入札保証金を県が指定する方法により納付しなければなりません。

6 入札及び開札の場所及び期間等

- (1) 場所 公有財産売却システムによる。
- (2) 入札期間 令和元年11月25日（月）午後1時から同年12月2日（月）午後1時まで
- (3) 開札日時 令和元年12月2日（月）午後1時

7 入札の方法

- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録してください。なお、この登録は、1回に限り行うことができます。
- (2) 郵便による入札書の提出は、認めません。

8 落札者の決定方法

売却物件（公有財産売却の出品区分）ごとに、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

9 入札の無効

この公告に示した入札に必要な資格のない者及び入札に必要な資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とします。

10 契約の締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（日曜日及び土曜日は算入しません。）に契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

11 契約書の作成の可否及び売買代金の支払方法

落札者は、県と落札物件に関する契約書の作成を行ったうえ、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払わなければなりません。

12 用途の制限

- (1) 落札者は、県有財産売買契約締結の日から起算して5年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができません。
- (2) 落札者は、売買物件を暴力団施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができません。

13 現地説明

- (1) 日時 令和元年11月1日(金)午後3時から
- (2) 場所 売却物件の現地
- (3) 現地説明に参加される方は、令和元年10月29日(火)午後5時までに富山県経営管理部管財課へ連絡してください。

14 その他

- (1) 現地説明を希望されない方が入札に参加された場合でも、現地説明における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。
- (2) 今回の入札結果を含めた契約内容について、県は、落札者の同意を得たうえで公表できるものとします(ただし、個人に関する情報を除く。)

15 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172(直通)

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

電子計算組織(高等学校11校・特別支援学校2校) 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号

3 落札者を決定した日

令和元年9月17日

4 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南二丁目15番3号

5 落札金額

114,696,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和元年8月2日

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

総合血液検査システム1式の納入及び保守点検業務

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号

3 落札者を決定した日

令和元年9月17日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社ファイネス富山支店 富山県富山市太郎丸西町2-9-3

5 落札金額

117,172,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和元年8月7日

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により次のとおり都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、県に意見書を提出することができる。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画の種類及び名称

(種類) 富山高岡広域都市計画道路

(名称) 3・6・243号 駅前出町線

3・6・246号 水橋漁港高月線

3・6・247号 大正町館町線

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 変更する部分

富山市水橋新保、水橋柳寺、水橋辻ケ堂、水橋辻ケ堂字鋤柄新、水橋辻ケ堂字前田、水橋辻ケ堂字大坪、水橋辻ケ堂字鈴木割、水橋辻ケ堂字山田割、水橋辻ケ堂字住楽割、水橋辻ケ堂字藤木割、水橋辻ケ堂字館、水橋島等字西狭場、水橋島等字圈内、水橋島等字舟畑、水橋島等字花井、水橋館町字石切、水橋館町字鳥羽見、水橋館町字百五十苺、水橋館町字団子、水橋館町字東畠田、水橋館町字紺屋作、水橋館町字二番代官、水橋館町字林分、水橋館町字樋掛田、水橋館町字苗代、水橋館町字早稲田、水橋館町字東矢留見、水橋館町字達戸、水橋館町字代官、水橋館町字竹鼻、水橋館町字西矢留見、水橋館町字北道角、水橋中村町字花内、水橋中村町字早稲田、水橋中村町字三長、

水橋中村町字塚田、水橋中村町字炭田、水橋中村町字九門、水橋高月字川原田、水橋平榎字道下割、水橋町字新町、水橋町字片原町、水橋町字中町、水橋町字京保開、水橋町字大町、水橋町字砂町、水橋町字出町、水橋町字西出町南側及び水橋市江の各一部

ただし、別紙図面表示のとおり。

(2) 削除する部分

富山市水橋開発町、水橋開発町字畠田、水橋狐塚、水橋上桜木、水橋桜木、水橋町字西浜町、水橋町字西出町北側、水橋町字東出町北側、水橋町字東出町南側及び水橋魚躬字向小碓の各一部

ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和元年10月16日から令和元年10月30日まで

(2) 場所

富山県土木部都市計画課

富山市活力都市創造部都市計画課

(「別紙図面」は、省略し、3の(2)に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス柳田店 氷見市柳田字水替田2107番3 ほか11筆

2 店舗を設置する者 株式会社コスモス薬品

3 店舗において小売業を行う者 株式会社コスモス薬品

- 4 新設の日 令和2年5月1日
- 5 店舗面積の合計 1,532㎡
- 6 店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数 敷地北側・西側 60台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数 敷地北側 20台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物南西側 50㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物内南側 11.691㎡
- 7 店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時及び午後9時45分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分～午後10時
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 2箇所 敷地西側 ほか
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 24時間
- 8 届出の日 令和元年9月30日
- 9 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 10 縦覧期間 令和元年10月16日から令和2年2月17日まで
- 11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

土地改良区の役員の退任

上野用水土地改良区の役員であった次の者が平成31年3月31日退任した旨届出が

あったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	細木 利正	富山市大山上野 632番地
同	上田 昭	同 大山松木 295番地
同	齋木 晃	同 才覚地 177番地
同	石丸 誠	同 牧 1013番地
同	岩木 信章	同 岡田 860番地
同	井口 清光	同 上滝 439番地
同	高井 顯	同 大山上野 591番地
同	岩木 洋彦	同 同 635番地
同	岩木 博典	同 同 1179番地
同	山下 昭市	同 同 644番地
監事	松本 義博	同 中滝 22番地2
同	山下 一幸	同 大山上野 627番地

土地改良区の役員の就任

上野用水土地改良区の役員に次の者が平成31年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	高井 顯	富山市大山上野 591番地
同	上田 昭	同 大山松木 295番地
同	齋木 晃	同 才覚地 177番地
同	石丸 誠	同 牧 1013番地

同	岩木修	同	岡田	586番地
同	井口清光	同	上滝	439番地
同	高井茂	同	大山上野	597番地
同	岩木洋彦	同	同	635番地
同	山下昭市	同	同	644番地
同	松本義博	同	中滝	222番地
監事	岩木博典	同	大山上野	1179番地
同	山下幸	同	同	627番地

土地改良区の役員の変更

朝日土地改良区の役員であった次の者が平成31年4月6日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年10月16日

富山県知事 石井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	浅岡幸夫	富山市婦中町下条 192番地
同	金田尚信	同 婦中町友坂 490番地
同	吉川光進	同 婦中町安田 302番地
同	吉田勝	同 婦中町下条 624番地
同	酒井稔	同 境野新 277番地
同	山田政夫	同 婦中町下邑 54番地
同	渡邊義信	同 婦中町小泉 470番地
同	藤井義治	同 婦中町友坂 151番地 1
同	松永伸二	同 婦中町袋 231番地
同	中川茂	同 婦中町羽根1289番地
監事	沼満保	同 婦中町下条 293番地
同	金田孝	同 婦中町友坂 387番地
同	田村要	同 婦中町安田 169番地

土地改良区の役員の就任

朝日土地改良区の役員に次の者が平成31年4月7日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	吉田 勝	富山市婦中町下条 624番地
同	渡邊 義信	同 婦中町小泉 470番地
同	沼 満保	同 婦中町下条 293番地
同	田村 要	同 婦中町安田 169番地
同	山田 政夫	同 婦中町下邑 54番地
同	松永 伸二	同 婦中町袋 231番地
同	金田 孝	同 婦中町友坂 387番地
同	藤井 義治	同 婦中町友坂 151番地 1
同	山田 孝文	同 境野新 168番地
同	川口 満	同 婦中町羽根1260番地
監事	上野 栄進	同 婦中町下条 146番地
同	加藤 宗義	同 婦中町小泉 423番地
同	奥田 清	同 婦中町友坂 250番地

土地改良区の役員の退任

布尻土地改良区の役員であった次の者が令和元年9月7日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	坂田 幸雄	富山市布尻 901番地

富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和元年10月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

超音波診断装置 12式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和2年3月1日から令和8年2月28日まで（72箇月）

(4) 借入場所

富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵送（提出期限までに必着のこと。）

で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (2) 入札参加資格の確認は、応札仕様書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加するものに必要な資格のすべてを満たしているものであっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和元年11月20日（水）までに通知するものとする。この通知において、入札参加資格の有無が「有」とされたもの以外のものは、入札に参加することができない。

4 入札説明書

- (1) 入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課用度係

電話 076-491-7114

- (2) 入札説明書の交付方法

令和元年10月16日から同年11月5日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4版が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に140円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

- (3) 入札説明書に定める書類の提出期限

令和元年11月12日（火）午後5時15分

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年11月27日 午後2時

イ 場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院51会議室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加確認通知書の写しを必ず持参すること。
 - (3) 郵便による入札書の提出を行うものは、3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和元年11月26日(火)午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。
- 6 入札保証金に関する事項
- 入札保証金は、免除する。
- 7 入札の無効に関する事項
- 次に掲げる入札は、無効とする。
- (1) 3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加確認通知書を受けていないものした入札
 - (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
 - (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札
- 8 入札の方法
- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の契約期間全体の総額のリース料の金額とする。
 - (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出したもののうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (2) 開札は、原則として入札参加者またはその代理人全員の立会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立会いできないものは、開札日

の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

- (3) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、落札となるべき入札をしたものがないときは、直ちに再度の入札をすることがある。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行ったもので5(1)に記載する日時に入札の場所で開札の立会いをしていないものは、第2回目以降の入札には参加できないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Ultrasonic diagnostic equipment (obstetrics and gynecology), 12sets
- (2) Your specification sheet must be delivered not later than 5:15 p.m.
on November 12, 2019
- (3) Contact point for notification:
Address at which the necessary documents and information may be obtained:

Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital 2-78
Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan
Telephone: 076-491-7114